調査補助員　各位

令和８年分　年末調整について

１年間（１～１２月支給分（各前月実績））の賃金（給与所得）に対する源泉徴収税額の過不足額の精算を行います。通常、年末に行われるため「年末調整」といいます。

★ 対象者

◎現在登録中で財団を主に仕事をしている調査補助員で「令和８年（2026 年）分給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出している方（甲欄）。

◎今まで乙（乙欄）の方で、令和８年分から甲（甲欄）にしたい方。

？「確定申告をするから書類は出さなくていい」と思っていませんか？
勤務先での申告書提出は、所得税法１９４条により義務付けられています。

当財団が「主たる勤務先（メインの職場）」で、「扶養控除等（異動）申告書」を提出していますか？
※今年（令和８年分）から甲欄に変更したい方も「はい」へ

- **は　い（甲欄の方）**
 - **以下に該当するものはありますか？　※令和8年分**
 - ・生命保険料・地震保険料・社会保険料等の支払い
 - ・住宅ローン控除の適用（２年目以降）
 - ・令和8年中に他社を退職
 - **な　し** → **①～③のみ提出**
 - **あ　り** → **①～③と該当する書類を提出**
 - ④～⑥は財団ではなくご自身の確定申告で提出することも可能です。
- **いいえ（乙欄の方）** → メインの勤務先（他社）で年末調整

【参考】
本人の年収が178万円以下の場合、所得税は0円（非課税）です。
住民税は119万円以下（市町村ごとに基準相違あり）の場合、0円（非課税）です。

★ 提出書類

提出書類の名称	注意事項
① 令和８年分　扶養控除等（異動）申告書　扶	・①令和8年分の訂正は二重線で見え消しの上朱書きで記入
② 令和８年分　基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼特定親族特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書　基・配・特・所	・黒ボールペンで記入
③ 令和９年分　扶養控除等（異動）申告書　扶	・記入例を参考に正確に
④ 令和８年分　保険料控除申告書　保	・修正テープ（ペン）の使用不可×
⑤ 令和8年分（平成38年分）　住宅借入金等特別控除申告書	・消せるボールペンの使用不可×
⑥ （前職分）令和８年分　給与所得の源泉徴収票　※甲欄のみ	・添付書類はクリップ止め

１１月１３日（金）管理課必着のため、速やかに担当職員までご提出ください。

※源泉徴収票は令和９年１月にお渡しします。　※ＷＥＢ明細からの閲覧・印刷も可能です。

公益財団法人　千葉県教育振興財団　文化財センター管理課